

平成29年6月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成29年6月27日（火） 午前10時00分～午前10時37分

○ 場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○ 出席者

教育長 首藤 修一

教育委員

教育長職務代理者 渡邊 一郎

委員 江端 源治

委員 駒田 真由美

事務局

教育次長兼管理部長 小濱 利彦 指導部長 水田 広茂

総務課長 宮木 勝博 学校管理課長 林 慶

学校教育課長 森田 大輔 保健給食課長 西尾 浩樹

教育センター長 吉川 弘美 生涯学習課長 後藤 勝義

スポーツ・青少年課長 阪本 和也 ほか担当職員

○ 審議内容

議案第21号 公益財団法人守口市文化振興事業団の理事就任について

【説明要旨】

議案第21号「公益財団法人守口市文化振興事業団の理事就任について」、御説明申し上げます。

今回、公益財団法人守口市文化振興事業団により、別紙のとおり守口市教育委員会教育長である首藤教育長に理事の就任の依頼がありました。教育長が守口市文化振興事業団の理事に就任することを承諾するためには、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7号の規定に基づき、教育委員会の許可を受けなければならないとなっております。公益財団法人守口市文化振興事業団は、公益を目的とした事業を営む公益財団法人であり、かつ、教育長が理事に就任した場合であっても教育長の品位は保持され、教育長の公務の執行に妨げとならないため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条各

項の「服務等」の規定に抵触しないことから、理事就任については的確であると考えております。

以上、まことに簡単な説明でございますが、御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

【審議状況】

原案通り可決。